

新工 第 281 号

平成20年10月20日

国土交通省 道路局長 殿

岡山県新見市長

石 垣 正 夫



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

貴職におかれましては、日頃から道路事業に対して格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度の今後の道路行政について、別紙のとおり意見と要望をさせていただきますので、反映下さるようよろしくお願いします。

①道路行政全般についての改善すべき点、要望や提案など

岡山県 新見市

1 鉄道事業者(JR)との交差部分(踏切)の改良にかかる実施規準の緩和について

近年の中山間地域における過疎化の進行は著しく、将来にわたって人口減や道路交通量の減少が予想されます。こうした状況のなかで、立体交差を基本とすることは安全上の改善は図られるものの、多額の金額を投資することになります。このため、少ない経費で効果が上がる平面交差での改良ができるような緩和・弾力化を希望するものです。また、許認可(事務手続き)の迅速化を図るよう希望します。あわせて、国土交通省からの指導を強く期待します。

2 過疎地域における道路構造の簡易化、柔軟性のある道路構造令の適用について

地方部〔3種5級〕と都市部〔4種4級〕は、将来とも交通量の大幅な増大が予想されない低規格の道路である。その規定の中にも、小型道路・小区間改築等の運用等について緩和規定が定められているが、文言からどこまで柔軟解釈・適用できるかの判断規準があいまいなため、弾力的運用が進まない要因であるのではないかと思える。このため、現在の中山間地域の現状(過疎化・高齢化等)からも、3種5級(計画交通量500台未満)のさらなる下位ランク(交通量20～100台程度)を新設し運用(数値)基準を明確にするか、その裁量を各自治体に委ねるなどの適用除外とすることを希望するものです。

3 高速道路料金の引き下げ(半額)、スマートICの増設による利用増について

一般国道や県道の改良整備が、財源等の問題から大きく進まないため、渋滞等による移動時間の短縮が進んでいない現状にある。このため、高速道路の料金引き下げやスマートICの増設を図ることによって、一般道から高速道路への流入を促進し、一般道の通行量を減らすことによる、渋滞の緩和や移動時間の短縮が期待できる。

②-1 地域の現状と抱える課題

岡山県 新見市

○現状

1 中山間地域における住民の高齢化・過疎化の進展

2 都市と地方の格差の拡大(人口の集中と離散)

○課題

- ・ 高齢者による事故の増加
- ・ 地域での主体的なリーダー(世話人)の不足、道路への関心の低下、維持管理作業が不可能
- ・ 用地取得の困難化(未相続・未登記による)
- ・ 救急医療施設へのアクセスのための道路整備の必要性
- ・ 道路特定財源等の道路予算の確保・堅持
- ・ 人口減少地域への適切な財政投資
道路予算の配分が少ないため、道路整備が遅れ、そのことが若者の流出、過疎化に拍車がかかっている
- ・ 道路構造令のさらなる弾力化

②-2地域の目指すべき将来像

岡山県 新見市

① 道路網の充実(新見市のめざすべき方向)・・・新見市総合振興計画から

新見市の道路網は、国道2路線と県道、市道などにより構成されています。また、吹田・門司間を結び新見インターチェンジ、大佐サービスエリア(スマートIC)等を有する中国自動車道が新見市の中央を横断しています。新見市は、起伏に富んだ広大な面積を有し、冬季には積雪をすることから、市内や他地域との円滑な移動の確保を図るため、高速道路の有効活用、国道・県道・市道の改良促進により、道路ネットワークの強化をめざします。国道・県道においては、走行性や交通安全対策の充実や、積雪、凍結落石などの防災対策の向上とともに、大気汚染・騒音などの公害対策の強化を図りながら、市の骨格となる各軸の形成のため改良の促進をめざします。また、人にやさしい道づくりの観点から、通学路の整備など歩行空間の整備をめざします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

岡山県 新見市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・産業振興による地域づくりのための、国道・県道・市道の一体的整備 ・市道・農道・林道との調整	・高速道路ICへのアクセス向上による、観光拠点への流入人口の増加や、工業団地への進入路整備による企業誘致も期待できる。 ・農産物等の輸送時間の短縮による地域産業の活性化が期待できる。	
・道路交通の利便性の向上	・中山間地域の生活道路の整備	・南北軸、東西軸、及び外周をめぐる回廊軸の形成を図り、市内の移動の円滑化、利便性の向上が期待できる。 ・救急車・消防車の通行しにくい区間の解消により、住民への安全安心が図れる。	
・交通安全対策の強化	・安全・安心の確保(通学路の安全対策の強化) ・人にやさしい道づくり	・交通安全施設の充実により、児童・生徒の通学路の安全確保を図ることにより、子供から高齢者の事故防止が図れる。	